

あなたとつなぐ
議会
しんじろ

No.62 新 城 市 議 会
令和2年5月発行

3月定例会

- 若者議会と新城市議会の交流会
新城市議会ホームページをリニューアルしました
新城市議会の新型コロナウイルス感染症対策…1・2
- 一般質問……………3～9
- 主な議案の内容……………10
- 主な議案の討論……………11
- 議案賛否……………12
- 議決結果一覧……………13
- 委員会インフォメーション……………14
- お知らせ……………15

特集1 若者議会と 新城市議会の交流会

2月17日に開催された新城市若者議会と新城市議会との交流会は、これまで若者議会の委員が練りに練って市長答申をした議案を中心に、新城市議会議員とディスカッションという形で交流をしました。今期の若者議会もこれまで同様に、各事業について長きにわたる議論を重ね、市長答申に至りました。この交流会では市議会議員が若者議会委員の作成した事業に対し直接質問や意見を投げかけ、より良いものにしていく目的があります。また若者議会そのものに対して議員からは厳しい意見も飛び交い白熱した議論の場となりました。



新城市の将来を本気で考える若者たちによる本気の事業ということで、当然新城市議会の議員たちも本気で意見を述べていきます。若い世代でなければ思いつかないようなアイデアもあれば、若さゆえの甘さもあります。

お互いに学びがあり、課題も見えてくるこの交流会を有効なものにするべく、今後も連携していく必要性を感じました。

そして第6期となる次期若者議会では、この交流会で散見された課題や新しい気づきを生かした実りあるものにし、「若者の声を市政に届ける」にとどまらず、「若者の力で新城を変えていく!」といえるような成長を期待します。

新城市議会ホームページをリニューアルしました。



覧・検索をトップ画面に配置しました。また議会の雰囲気や伝わるよう5枚の写真を用いてスライドショーで表現しました。②項目のカテゴリー分けとデザインを工夫する事で、目的のページを探しやすくなりました。③全体の色は、自然をイメージした緑色と茶色を基調に構成しました。

これからも、新城市議会が皆様により親しみを持って頂けるよう改善を続けていきますので、新城市議会 で検索してください。スマートフォンからもご覧いただけます。



令和2年1月に新城市と市内小中学校、及び新城市民病院と新城市議会がホームページをリニューアルしました。それまでの新城市議会ホームページは、あまり特徴がなく目的のページが探し辛いといったご意見を頂いていました。リニューアルはこれらの改善を中心に、①関心が高い新着情報と議会の日程を載せたカレンダー、及び議会中継と会議録の閲



特集 2

議会の新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルスの感染拡大予防措置により各種行事、イベントや諸会合の中止が相次ぐなか迎えた3月定例会は、東庁舎の改修工事に伴い2階の仮議場で24日間の会期で開催されました。

とりわけ3月は、新年度予算を審議する重要な定例会であり、連日にわたり真剣な議論が展開されるなか、新型コロナウイルスへの感染に配慮し、長時間にわたる狭い密閉空間での会議の進行に対し万全を期すという観点から、執行部と連携し、

- ① 会議中のマスクの着用の励行。
- ② 一般質問の時間短縮や次回定例会へ先送りできる質問の取り下げ。
- ③ 市民の皆様への傍聴自粛の呼びかけ。

など議会として様々な感染予防対策を実施して参りました。

世界的規模において、人類がこれまで経験したことの無いような目に見えない敵との闘いが続き、終息の兆しも、先例となる事例も無いなか、試行錯誤

を繰り返し最良の方策を導き出す作業が、これからも続いていくことが予測されます。

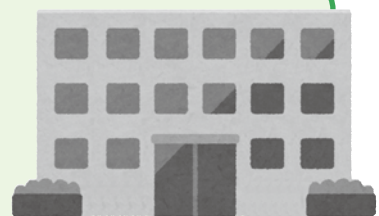
そうした状況のなか、議会として第一義に優先すべきことは、全議員が日常的に規則正しい生活をおくり、自分自身と家族の健康管理に万全を配し、市民の安心・安全を守るべき立場の議員自らが感染しないことであると考えます。

更には、(年間主要行事である) 常任委員会の行政視察や、議会報告会の開催についても時々の状況を的確に掴み賢明に判断することとし、有事の際においても市民福祉の向上と正常な議会運営継続のため、新城市議会新型コロナウイルス感染症対応指針を定め、全議員が実践して対応していきます。



議場等の工事が終わりました。

東庁舎改修工事に伴い、3階から2階に一時移転していた議会機能は、工事が終わったため、3階に戻りました。



3月定例会では、14人の議員が一般質問に登壇し、市の見解を質問しました。
一般質問とは、議員個人の立場で質問するものです。



代表質問

小野田直美 議員

Q. 令和2年度予算大綱について (総務消防分野)

- ① Society 5.0 (最新テクノロジー) を活用することで実現する新しい社会) に関する取り組みは。
- ② 地域自治区制度が果たしてきた役割と課題は。
- ③ 市民まちづくり集会等を担当した職員の行動の変化は。
- ④ 地域公共交通について、ア山吉田地区の現状は。伊他地区の新たな動きは。
- ⑤ 防災対策について、災害情報を地図上にリアルタイムで集約するシステムとは。避難所への分散備蓄は進めるのか。

市長

- ① 奥三河メデイカルバレープロジェクトの推進、ドローンを活用した地域社会の実現に向けた官民連携の取り組みの推進、ICT・IoTを活用したスマート農業・林業に取り組んでいく。
- ② 地域の方々に、まちづくりの一人であるという当事者意識が高まった。活動団体の事業継続性と人材育成・確保が課題。
- ③ 集会等を通して意識が変化し、行動も変わった。
- ④ ア山吉田ふれあい交通運営協議会が設立された。イ4つの地区で勉強会、内1つの地区で具体的な検討会が設置された。
- ⑤ ア災害情報の入電から復旧までを地図上に可視化し、市役所内で情報共有するもの。イ鳳来、作手地区は分散備蓄済み。新城地区でも分散備蓄を検討する。

そのほかの質問項目

- 今後の行財政運営について
- 公共施設について
- 市職員の研修について
- 「挑戦できる組織」について
- 高速バス事業を継続する理由について



代表質問

中西宏彰 議員

Q. 令和2年度予算大綱について (厚生文教分野)

- ① 住民福祉の増進について。
- ② こどもの未来応援事業計画のアンケートについて。
- ③ 小中学生の英語教育について。
- ④ 東三河ジオパーク構想について。
- ⑤ 市文化事業(舞台鑑賞教室)について。
- ⑥ 障害者計画について。
- ⑦ 成年後見支援センターについて。

市長

- ① 高齢者の生きがいや健康づくりについて取り組む。また、意欲ある高齢者に働く場を提供する。
- ② アンケートによりニーズを把握し、計画に反映していく。
- ③ 引き続きALIT(外国語指導助手)を派遣していく。
- ④ 令和4年度認定を目標に東三河8市町村、県、産業界、学識経験者で連携している。認定されれば様々な分野へ波及効果がある。認知度は年々高まっている。
- ⑤ 小学校3、4年生を対象に行う。豊かな人間性、情操が育まれることを期待する。
- ⑥ 平成29年策定第2期新城市障害者計画に基づき雇用拡大、就労支援を図っている。今年度は計画の中間見直しを行う。
- ⑦ 社会福祉協議会に委託。専門職との連携を図る。

そのほかの質問項目

- 福祉円卓会議運営事業について。
- 未病対策推進事業について
- 奥三河メデイカルバレープロジェクトについて
- 新城市市民病院について
- 新型コロナウイルス感染症対策について
- 鳳来総合支所整備事業について
- 新城南部企業団地の産廃処理施設について
- 市組織機構の再編について
- 教育方針説明について



代表質問

※代表質問とは、各常任委員会委員長が所管分野において質問することです。



代表質問

竹下修平 議員

Q. 令和2年度予算大綱について (経済建設分野)

- ① 東三河ドローン・リバー構想推進プロジェクトについて。
- ② 道路網の整備に関して、生活道路、橋梁長寿命化対策と道路ストック対策、東名高速道路のスマートインターチェンジ設置、三遠南信道について。
- ③ 上下水道の事業計画について。

市長

- ① 豊川市等と共に母体となる推進協議会を次年度に立ち上げる予定。労働生産性の向上と、関連産業の市内創業、誘致につながればと考える。
- ② 生活道路は地元要望に基づき優

先順位をつけ、また、通学路の安全対策を行っていく。橋梁長寿命化対策、道路ストック対策は、定期点検結果に基づき計画を作成、維持管理をしていく。スマートインターチェンジ設置は、国の準備段階調査箇所へと新規採択された。引き続き、豊橋市と連携して関係機関と協議していく。三遠南信道は、国と連携して早期開通を目指す。

③ 上下水道は、基本計画に基づき、老朽管の耐震化、施設更新等実施する。下水道は、経営戦略に基づき、整備、更新する。また、上下水道共、料金改定を市民の皆様にご理解いただけるようPRしていくことと、既存の電気契約の見直し等により持続可能な事業運営に努める。

そのほかの質問項目

- 市街地の整備について
- 持続可能な農業構造について
- 森林の整備、保全について
- 地域産業の振興について
- 観光PRについて
- スポーツツーリズムの推進について



山崎祐一 議員

Q. 千郷中こども園の園舎建替え事業の現状と今後の見通しは。

A. 千郷地区連絡協議会からの連絡を待っている。

- ① 千郷中こども園の園舎建替え事業について、市との交渉窓口となっている千郷地区連絡協議会の臨時総会の席上、満場一致に近い形で、市にすべて一任し、今後、建設場所について協議しないと決定した。その認識と今後の見通しは。

市長

- ① 2月20日の千郷地区連絡協議会の臨時総会に、市職員が出席し、これまでの経過、建設費の議論等を説明した後、席を外すように求められ、帰庁した。臨時総会での結論については、要旨は

再質問

聞いているが、正式な連絡は受けておらず、これまでの経過から、文書での回答をお願いしており、それを待っている段階である。

この問題は平成27年度から具体化し、すでに5カ年が経過している。千郷地区にとつて最大の懸案事項である。千郷地区連絡協議会から正式な文書回答があれば、今年度末までに候補地を決定するの

市長

正式な回答がいつ来るかによって決定の時期は変わる。

そのほかの質問項目

- 「アマは、ウイルスより速く拡散する」。災害時等において、必ず飛び交う虚偽情報(うわさ、デマ、流言) 対策について





山口洋一 議員

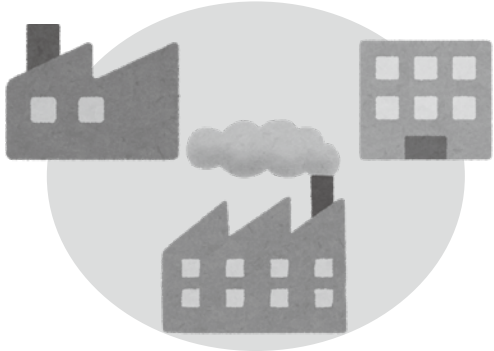
- Q.** 臭気を感じる時の、市の事業者への対応と指導は。
- A.** 事業者に対して、臭気低減の対策をとるよう指導を行う。

新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設について伺う。

- ① 規制基準を超えないが臭気を感じる時の、市の事業者への対応と業務指導は。
- ② 規制基準を超えた時の、市の事業者への対応と業務指導は。
- ③ ②の場合、市民への周知方法は。
- ④ 市民からの臭気感知情報と件数を産業廃棄物中間処理施設周辺環境調査の結果報告に記録として残されたい。

市民環境部長

- ① 苦情があった場合には、臭気が規制基準を超過していなくて



そのほかの質問項目

- 大型特殊免許が必要なトラクターの公道走行について
- ④ 市民からの臭気に対する苦情は、匿名であっても記録を残している。
- ③ 測定結果は、議会及び報道機関への発表、市ホームページに掲載し、公表するとともに、地元八名区長会へ情報提供を行っている。
- ② 原因の究明と有効な臭気低減の対策をとるよう指導を行う。
- ① 原因の究明と有効な臭気低減の対策をとるよう指導を行う。



丸山隆弘 議員

- Q.** 新型コロナウイルス感染症対応は。
- A.** 「新型コロナウイルス対策本部」を設置し、迅速に対応する。

予測できない事態の危機対応について伺う。

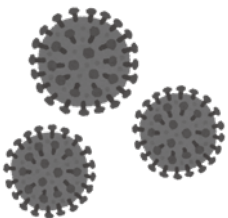
- ① 新型コロナウイルス感染症対応は。
- ② 教育機関、企業、市内イベント等、新型コロナウイルスの感染リスクを高める活動の対応は。
- ③ 野生イノシシCSF（豚熱）の対応、野生イノシシへの経口ワクチン散布状況、注意喚起状況は。

健康福祉部長

- ① 2月26日に市長を本部長とする「新型コロナウイルス対策本部」を設置した。迅速に対応する。

そのほかの質問項目

- 感染拡大防止策として、こまめな手洗いや咳エチケット、発熱時の行動などについて市ホームページに掲示し、周知を図る。
- ② 市が関係するイベント、会議等の情報を集約し、国の方針に基づき中止、延期、縮小などの対策を講じる。
- ③ 豚熱の対応は、豚熱ウイルスの拡散を防ぐため、初期段階での消石灰などの薬剤配付、ウイルスを媒介していると考えられる野生イノシシの捕獲強化を行っている。
- 野生イノシシへの経口ワクチンの散布状況は、国主導で県が実施しており、市はチラシの配付、回覧、区長通知により、地域に周知を行っている。
- 鳳来地区拠点整備事業の促進について
- 過疎地域自立促進計画及び新たな過疎対策について





佐宗龍俊 議員

Q. 消防団員の定数削減に伴う防災力、災害対応力の減少に対する市の認識は。
A. 防災力、災害対応力の減少にはならない。

消防長

し、機能別団員数を暫定総数の4割とした根拠は。
⑦ 「個別計画」を示すことなく条例定数を削減しようとするのはなぜか。

① 意見はなかった。

② 消防団幹部と内容について協議し、速やかに作成する。

③ 社会情勢と今後を推計し見直すもので、消防防災力、災害対応力の減少とはならない。

④ 防災関係機関で組織された新城市防災会議で検討、決定される。

⑤ 持続可能な消防団組織のためには、基本団員の確保、充実強化が不可欠で、基本団員が人員ボーダーラインを切らないよう施策を実施する。

⑥ 「地方交付税算定における消防団員数」と消防団が立てた「区域の将来推計」により算定した。割合については、基本団員の声を重視した。

⑦ 「基本団員525名を10年後も堅持する」という基本構想を明確に示すため。

「新城市消防団総合計画」について伺う。
① パブリックコメントの件数と内容は。
② 「個別計画」はいつ、どのように作成されるか。
③ 消防団の条例定数削減に伴う消防防災力、災害対応力の減少に対する検討、実施は。
④ 市の消防防災力、災害対応力を検討、決定する部署・組織は。
⑤ 条例定数を削減する前に、機能別団員数を300名に増やすことに着手すべきでは。
⑥ 暫定総数を750名と定め、基本団員数を暫定総数の7割と



鈴木長良 議員

Q. 安全運転支援装置の購入費助成の取り組みは。
A. 次年度から県と同調して実施する。

高齢運転者の安全運転支援の取り組みについて伺う。

① 踏み間違い等の操作ミスによる高齢者の交通事故の実態は。

② 高齢者の自動車運転免許証自主返納の状況と課題は。

③ 安全運転支援装置の購入費助成制度に対する取り組みは。

総務部理事

① 操作ミスによる交通事故の件数は公表されていないが、昨年内で発生した人身事故の件数は127件で、うち65歳以上の高齢者の占める割合は約40%、そのうち約半数は単独事

故である。物損事故の件数は1,163件で、うち65歳以上の高齢者の占める割合は約30%である。

② 平成30年度は76人、令和元年度は2月末現在で96人の申請があった。公共交通が十分とは言えない本市では、多くの市民が自動車を重要な移動手段として利用していると認識している。免許証返納後の買い物や通院など、公共交通を含めた日常生活の足の確保が課題である。

③ 高齢者の安全運転に資することを目的とし、次年度に県と同調する形で後付けの安全運転支援装置の購入及び設置をする高齢者に対し、その経費の一部を補助する制度を新たに実施する予定である。

そのほかの質問項目

・新城市自殺対策計画の取り組みについて





澤田恵子 議員

- Q.** 運行実績を基に本市にもたらした効果等の検証結果は。
- A.** インフラとしてのポテンシャルが高く経済効果の面で開発の余地がある。

- 高速バス運行事業について伺う。
- ① 運行実績を基に本市にもたらした効果等の検証結果は。
- ② 「公共交通としての意義がある」とはどのようなことか。
- ③ 「需要がありながら」との根拠は。また十分掘り起こせていない原因は何か。

- ④ インフラとしてポテンシャルが高いと判断する理由と、経済効果等の面での開発の余地とは。

総務部長

- ① 当初に設定した利用者数の目標を大きく下回ったが、様々な利用促進策によって、緩やかな伸

びを示している。利用促進に向けてまだ打つべき手が十分に試されておらず、需要がありながらも掘り起こせていないことやインフラとしてのポテンシャルが高く経済効果の面で開発の余地があることを確認した。

② 地域活性化のための新たな交通ネットワークが形成され、有効活用することで本市に住みながら新たな生活の豊かさがもたらされる。

③ 利用の可能性のある人へ強い働きかけができておらず、マーケットに情報が十分に届いていなかったため。

- ④ 名古屋東部圏域と1時間余りで直結できる交通手段があることは、利便性が高く住みやすい。経済面では本市の観光資源等を活用した着地型観光プランを展開していく。

そのほかの質問項目

- 第2次新城市環境基本計画（案）と設楽ダム建設事業について
- 子どもたちにとって安全な地域環境づくりについて



山田辰也 議員

- Q.** 人が多く集まる会議・行事・イベントなど、感染予防対策は。
- A.** 国の方針に基づき中止・延期・縮小する。

危機管理への取り組みについて伺う。

- ① 新型コロナウイルスの影響で、人が多く集まる会議・行事・イベントなど、感染予防対策と終結までの指針は。
- ② Sバス布里田峯線の事故対応と、今後の安全対策は。
- ③ 行政裁判等の対策は。裁判費用・弁護士費用の基本的な金額算出方法は。

健康福祉部長

- ① 2月26日に対策本部を立ち上げ、市が関係するイベント等の情報を集約し、国の方針に基づき中

止・延期・縮小などの対応をしている。日々情報は更新されるため、終結まで国の指針をもとに市対策本部で対応を検討する。

総務部長

- ② 直ちに職員が現場に向き、被害状況の確認を行い、運行事業者とともに謝罪を行い、警察と連携し事故処理にあたった。今後の安全対策として、運転士全員に安全教育を行うなど運行事業者に厳しく指導をした。

- ③ 常日頃から市民や関係者に誠意ある対応とわかりやすい説明を心掛けています。裁判費用については、裁判所で算出される。弁護士費用については、統一的な算出基準はないが、日本弁護士連合会が平成16年3月まで使用していた報酬等基準を参考に、弁護士と調整、決定する。

そのほかの質問項目

- 高速乗合バス「山の湊号」について
- 千郷中こども園建設の問題点について



村田康助 議員

Q. インター周辺整備用地の残存物（鶏糞）の処理状況と今後は。

A. 計画どおり4月末に完了する。

新城インターチェンジ周辺整備事業用地について伺う。
① 残存物（鶏糞）の処理状況と今後は。

- ② 用地の引き渡しに至るまでの状況は。
- ③ 五反田川への汚濁など調査並びに対策は。
- ④ 大海地区から宮下川への河川汚濁、流入は。
- ⑤ 大海地区における水田農地などへの土砂の流入対策は。
- ⑥ 事業用地の今後の活用方策は。

建設部長

① 鶏糞は、2月末時点で残り約

200トンまで処理が進み、当初の予定どおり4月末には完了となる。

② 鶏舎の除糞が完了次第、建屋等の解体工事が実施される。終了次第、確認検査を行い敷地の引き渡しを7月末までに受ける。

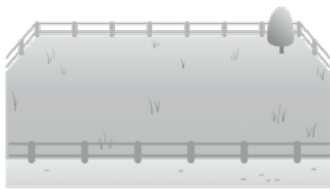
③ 調査を行う予定はない。平成30年9月以降に実施した2回の水質検査、今年度実施した水生生物調査でも、当該流出事故前の調査結果と同等となっているため。

④ ⑤ 汚濁や土砂流出防止のための沈殿池が設けてあり、それを利用して対策を講ずる。

⑥ 多角的な活用方法を研究するため、庁内のプロジェクトチームを設置し検討をしている。

そのほかの質問項目

・東三河北部医療圏における新城市民病院について。



齊藤竜也 議員

Q. 市長マニフェスト「作手創生事業」の今後は。

A. 近隣自治体と一体となり移住定住に向けたPRをしていく。

市長マニフェスト「作手創生事業」の進捗について伺う。

① 進捗10点の内容は。
ア 進捗10点とはどこまで進んだ状態か。

イ 今後100点にするための任期中のスケジュールは。
② 具体的なビジョンをもっているか。

ア 最終的なゴールはどこか。
イ 作手地域の方々にとって、期待の持てる具体的な展望は。

企画部長

① トヨタテストコース建設に伴い、県の呼びかけによる豊田市・岡

崎市・奥三河地域が一体となった移住定住に向けたPRについて、今後、近隣の自治体と一緒に実施していくよう準備を進めている。

トヨタテストコースの効果を作手創生事業の大きな柱として位置づけており、長期的な視点に立って進めていく。

② トヨタテストコースの建設は、作手地域の定住人口の増加、地域の活性化をもたらす大きな機会と捉えており、それを現実のものとしていくことが到達点と考えている。

そのほかの質問項目

・地域部活動への移管について
・移住・定住について





浅尾洋平 議員

Q. 竹広地区における太陽光発電設備設置問題の市の認識は。

A. 仲介業者による不適切な行為があったと認識している。

竹広地区における太陽光発電の設置問題について伺う。

①この事案に対する経過と、市の認識は。

②再発防止策は。

産業振興部長

①令和元年7月に農地転用許可申請がされ、8月に転用許可がおりた事案で、地元説明がされないまま工事が着手され、また農地転用許可申請時に農業委員会に添付された区長及び隣接農地所有者の承諾書が、仲介業者による偽造であることが農地転用許可後に判明した事案である。

この問題点は転用申請者の関与しないところで仲介業者による書類の偽造等不適切な行為があったことで、区長さん等地域の積極的な情報提供等により、仲介業者の不適切な行為が明るみに出たと認識している。

②農地転用許可申請に係る事務処理については、農地法の権限内における規定に基づき整備された事務処理要領等に沿って行われる。様々な転用計画を達成するためには、農地法以外の法令や規程にも関係する事項があるため、関係部署との連携を密にし、適切な事務を進めていく。

再質問

再発防止策として、区長印は全て「区長公印」にすべきでは。

そのほかの質問項目

- 新城市民病院の医療を守り、充実させることについて
- 学校給食共同調理場の計画と給食室老朽化の問題について
- 八名地区の南部企業団地の産業廃棄物中間処理施設について
- 千郷中こども園の建て替えについて



滝川健司 議員

Q. 公開政策討論会条例の今後のプロセスは。

A. 3月下旬頃にパブリックコメントを実施し令和2年6月議会に条例案を上程する。

公開政策討論会条例について伺う。

市民自治会議より自治基本条例に定める市民の知る権利を具現化するための公開政策討論会条例についての答申がされ、概要が示された。以前の一般質問での議論や、答申で示された討論、課題等を踏まえ、今後どのようなプロセスを経て条例化を目指すのか。

企画部長

答申の主な論点は、市民の知る権利と市長立候補予定者の政治活動の自由とのバランス、公開政策討論会手続きの公平性・中立性の

担保が必要不可欠であることなどがあげられた。

これらを踏まえ、有権者が市長選挙に、どのような立候補者があり、どのような政策を実行していくとするのかという「知る権利」を保障するため、条例化を目指すものである。

既存の公職選挙法に抵触しない制度にするの言うまでもなく、今後は、この3月下旬頃からパブリックコメントを実施し、市民の皆様からの意見をいただく予定である。このパブリックコメント後、令和2年6月議会に条例案を上程したいと考えている。

そのほかの質問項目

- 所有者不明土地と地籍調査について
- 奥三河DMOについて



主な議案の内容

市議会3月定例会は2月25日から3月19日までの24日間の会期で開かれました。

この定例会では、条例の制定や令和2年度予算など、市長提出議案58件が上程され慎重審議を行いました。

新城市区長の設置等に関する条例の制定

「地方公務員法」の一部改正を踏まえ、区長の身分を公職とします。

新城市消防団条例の一部改正

消防団員の定員を変更するため、条例の一部を改めます。

新城市子ども医療費の支給に関する条例の一部改正

高校生等の入院に係る医療費を支給する等のため、条例の一部を改めます。

新城市営住宅管理条例等の一部改正

市営住宅等への入居の手續において連帯保証人の設定を不要とする等のため、条例の一部を改めます。

令和元年度新城市一般会計補正予算（第8号）

歳入歳出予算の総額からそれぞれ8,891万4千円を減額し、総額を240億606万6千円とします。

主な内容は、

- ・境界紛争が和解決したことによる成立手数料経費
- ・桜淵公園再整備事業経費

・小中学校の各種施設等の修繕経費などを計上します。

令和2年度新城市一般会計予算

予算総額を238億8,700万円とします。

第2次総合計画が描く「ひと」「ちいき」「まち」が輝ける施策展開を図るとともに第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げるしんしろ創生の第一歩が着実に踏み出せるよう、チームしんしろで強固な財政基盤の構築を図りながら、「ひと」「ちいき」「まち」の未来への投資も念頭に置いて編成したものです。

新城市教育委員会委員の任命

夏目 みゆき 氏（新城地区）
任期満了に伴い任命します。

新城市監査委員の選任

原 義弘 氏（新城地区）
任期満了に伴い選任します。

令和元年度新城市一般会計補正予算（第9号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億8,194万9千円を追加し、総額を244億8,801万5千円とします。

内容は、国のギガスクール構想による補正予算に伴い、全小中学校への通信ネットワークの整備に早期に取り組みものです。



議案とは、議会の議決を経て、市または議会の意思を決定するため、市長または議員もしくは委員会が、議会に提出する案件のことです。

主 な 議 案 の 討 論

この様な理由で
賛成・反対しました

●第5号議案

新城市区長の設置等に関する条例の制定

(賛成多数により可決)

浅尾 洋平議員

反対

区長の仕事内容や報酬に変化はないのになぜ変更するのか。慎重に時間をかけて考えるべきであるため、反対する。

柴田 賢治郎議員

賛成

地方公務員法の一部改正に伴うもの。特別職非常勤職員として、区長の職務を明確にすることは重要と考え、賛成する。

●第6号議案

新城市消防団条例の一部改正

(賛成少数により否決)

佐宗 龍俊議員

反対

新城市消防団総合計画に基づき、10年後の姿で定数の変更を行うべき。定数削減は今はないと考え、反対する。

長田 共永議員

賛成

持続可能な団員の堅持を強く求め、消防団総合計画の施策を実行して欲しい。今回の定数削減で組織力は落ちないと理解し、賛成する。

●第18号議案

令和2年度新城市一般会計予算

(賛成多数により可決)

山田 辰也議員

反対

十分に議論され検討されたとは言えず、市民に伝えることができないと考え、反対する。

小野田 直美議員

賛成

市民の安心安全と福祉の増進を図りつつ、人口減少時代を見据えた持続可能な自治体経営を打ち出したものになっていることから、賛成する。

澤田 恵子議員

反対

予算すべてに反対するものではない。高速バス運行事業に疑問を感じるため、反対する。

竹下 修平議員

賛成

現場主義、経営感覚等を重視した予算編成となっている。新たな時代への挑戦や豊かな社会への思いが感じられるため、賛成する。

浅尾 洋平議員

反対

税収が落ち込み市債が増えている。限りある財源は、市民生活の向上に厚くするべきと考え、反対する。



●第49号議案

令和元年度新城市一般会計補正予算（第9号）

（賛成多数により可決）

浅尾 洋平議員

反対

不確定部分が多く教育効果に疑問が生じる上、国の施策ならば全額国の負担とするべきと考え、反対する。

中西 宏彰議員

賛成

国の計画に沿った必要な整備である。将来を担う子ども達に、ICT環境は必要不可欠であり、賛成する。

議案賛否

| 議案番号 | 議案名 | 議決結果 | 表決 | | 議 員 名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|-----------------------|------|----|----|-------|------|------|------|------|------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|-------------|------|------|------|---|
| | | | 賛成 | 反対 | 竹下修平 | 齊藤竜也 | 佐宗龍俊 | 鈴木長良 | 澤田恵子 | 浅尾洋平 | 柴田賢治郎 | 小野田直美 | 山田辰也 | 山崎祐一 | 村田康助 | 山口洋一 | 下江洋行 | 長田共永 | 鈴木達雄 | 滝川健司 | 中西宏彰 | 丸山隆弘 | |
| 5 | 新城市区長の設置等に関する条例の制定 | 原案可決 | 15 | 2 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | |
| 6 | 新城市消防団条例の一部改正 | 否決 | 8 | 9 | × | × | × | ○ | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長は議決に加わらない | ○ | ○ | × | |
| 18 | 令和2年度新城市一般会計予算 | 原案可決 | 13 | 4 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | × |
| 49 | 令和元年度新城市一般会計補正予算（第9号） | 原案可決 | 14 | 3 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ |

※○は賛成、×は反対、賛否については各議員からの報告をもとに公表しています。

議決結果一覧

| 議案番号 | 議案名 | 議決年月日 | 審議結果 |
|------|---|--------|------|
| 1 | 新城市事務分掌条例の一部改正 | 2・3・19 | 原案可決 |
| 2 | 新城市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 | 〃 | 〃 |
| 3 | 新城市職員のサービスの宣誓に関する条例及び新城市学校職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正 | 〃 | 〃 |
| 4 | 新城市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正 | 〃 | 〃 |
| 5 | 新城市市長の設置等に関する条例の制定 | 〃 | 〃 |
| 6 | 新城市消防団条例の一部改正 | 〃 | 否決 |
| 7 | 新城市手数料条例の一部改正 | 〃 | 原案可決 |
| 8 | 新城市障害者計画等策定委員会条例の一部改正 | 〃 | 〃 |
| 9 | 新城市子ども医療費の支給に関する条例の一部改正 | 〃 | 〃 |
| 10 | 新城市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 | 〃 | 〃 |
| 11 | 新城市病院事業の設置等に関する条例の一部改正 | 〃 | 〃 |
| 12 | 新城市営住宅管理条例等の一部改正 | 〃 | 〃 |
| 13 | 新城市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正 | 〃 | 〃 |
| 14 | 令和元年度新城市一般会計補正予算（第8号） | 2・2・25 | 〃 |
| 15 | 令和元年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号） | 〃 | 〃 |
| 16 | 令和元年度新城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） | 〃 | 〃 |
| 17 | 令和元年度新城市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号） | 〃 | 〃 |
| 18 | 令和2年度新城市一般会計予算 | 2・3・19 | 〃 |
| 19 | 令和2年度新城市国民健康保険事業特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 20 | 令和2年度新城市後期高齢者医療特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 21 | 令和2年度新城市国民健康保険診療所特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 22 | 令和2年度新城市宅地造成事業特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 23 | 令和2年度新城市千郷財産区特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 24 | 令和2年度新城市東郷財産区特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 25 | 令和2年度新城市吉川組財産区特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 26 | 令和2年度新城市小畑財産区特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 27 | 令和2年度新城市中宇利財産区特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 28 | 令和2年度新城市富岡財産区特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 29 | 令和2年度新城市黒田財産区特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 30 | 令和2年度新城市庭野財産区特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 31 | 令和2年度新城市一畝田財産区特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 32 | 令和2年度新城市八名井財産区特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 33 | 令和2年度新城市大野財産区特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 34 | 令和2年度新城市川合池場財産区特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 35 | 令和2年度新城市海老財産区特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 36 | 令和2年度新城市山吉田財産区特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 37 | 令和2年度新城市作手財産区特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 38 | 令和2年度新城市病院事業会計予算 | 〃 | 〃 |
| 39 | 令和2年度新城市水道事業会計予算 | 〃 | 〃 |
| 40 | 令和2年度新城市工業用水道事業会計予算 | 〃 | 〃 |
| 41 | 令和2年度新城市下水道事業会計予算 | 〃 | 〃 |
| 42 | 工事請負契約の締結 | 〃 | 〃 |
| 43 | 和解 | 〃 | 〃 |
| 44 | 新城市教育委員会委員の任命 | 〃 | 同意 |
| 45 | 新城市監査委員の選任 | 〃 | 〃 |
| 46 | 市道の路線認定 | 〃 | 原案可決 |
| 47 | 新城市辺地に係る総合整備計画の策定 | 〃 | 〃 |
| 48 | 新城市過疎地域自立促進計画の変更 | 〃 | 〃 |
| 49 | 令和元年度新城市一般会計補正予算（第9号） | 〃 | 〃 |
| 50 | 新城市東郷財産区財産区管理委員の選任 | 〃 | 同意 |
| 51 | 新城市小畑財産区財産区管理委員の選任 | 〃 | 〃 |
| 52 | 新城市中宇利財産区財産区管理委員の選任 | 〃 | 〃 |
| 53 | 新城市中宇利財産区財産区管理委員の選任 | 〃 | 〃 |
| 54 | 新城市富岡財産区財産区管理委員の選任 | 〃 | 〃 |
| 55 | 新城市富岡財産区財産区管理委員の選任 | 〃 | 〃 |
| 56 | 新城市富岡財産区財産区管理委員の選任 | 〃 | 〃 |
| 57 | 新城市富岡財産区財産区管理委員の選任 | 〃 | 〃 |
| 58 | 新城市黒田財産区財産区管理委員の選任 | 〃 | 〃 |
| 請願1 | 高速バス運行廃止の請願書 | 〃 | 趣旨採択 |

委員会インフォメーション

i n f o r m a t i o n

委員会とは、議会の内部組織として、本会議における審議の予備的審査調査機関として設置される審査機関の事です。

総務消防委員会

■3月定例会

付託された9議案と、1件の請願を審査しました。

8議案が可決すべきもの、1議案が否決すべきもの、請願は趣旨採択すべきものと決しました。

否決すべきものと決した議案は、「新城市消防団条例の一部改正」で、消防団員の条例定員を980名から825名に削減するものです。

否決すべき理由として、『先に示された「新城市消防団総合計画案」で算出された、定員825名の根拠が明確でないこと。定員削減をする前に、総合計画案に示された「団員確保」施策や「新たな機能別消防団員制度」施策を実施すべきであり、それらの施策が成功すれば、定員を825名まで削減する必要がなくなる可能性があること。市全体の防災力を強化しようとしている中で、消防団の定員を削減することは、想定する市

全体の防災力が減少することになるので、消防団以外の組織、例えば自主防災会の防災力強化を、消防団員の定員削減をする前に実施すべきであり、10年計画の初めに定員を削減すべきではない。』との反対討論がありました。



厚生文教委員会

■3月定例会

5議案を審査しました。

子ども医療費の支給に関する条例の一部改正については、15歳到達年度までの入院費を無料としていたのを、18歳到達年度までに改正するものです。全会一致で採決しました。

これまで議会では、入院費・通院費の無料の拡大を要望してきました。今回は入院費に限りますが、

未来を担う子ども達のため、今後も通院費の無料等への議論を重ねながら、更なる福祉向上を目指してまいります。

また、3月12日に新城南部企業団地の産業廃棄物中間処理施設の臭気測定において、1号基準を超える臭気と2号基準を超える臭気が測定され、いずれも規制基準を大きくオーバーしました。現在、市において事業者に対し原因究明と改善を求めています。委員会としても対応してまいります。

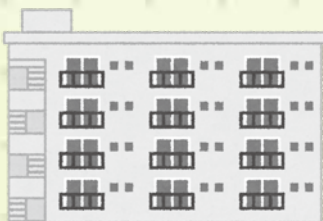


経済建設委員会

■3月定例会

4議案が付託され、慎重な審議の結果、いずれも可決すべきものと決しました。議案については、「新城市営住宅管理条例等の一部

改正」で、市営住宅等への入居の手続きにおいて連帯保証人の設定を不要とする等の変更が決定しました。質疑では、「改正の施行日以前に入居された方への対応について」確認がありました。今後の市営住宅の管理・運営について市民へのきめ細やかな説明を求めてまいります。また、「工事請負契約の締結」では、新城駅前広場整備工事施工についての契約が決定されました。工事の概要としては、「駅前広場整備、通路用シェルター整備、道路改良工事、駐車場整備」といった内容が含まれており、新城市の玄関口の1つである新城駅前がより使いやすく、美しく生まれ変わろうとしています。新城駅前への新しい姿にご期待ください。



令和2年度 一般会計予算

令和2年3月定例会では、新年度予算、「令和2年度新城市一般会計予算」が審議され、賛成多数で可決されました。本予算は、新城市の新年度に行われる事業のために編成されたものであります。今回はその中でも「高速バス運行事業」に質疑が集中し、賛否が分かれるものとなりました。議長を除く全議員が参加する予算委員会においては、執行部の説明が不十分であるとの意見で、修正案が提出されましたが、「修正案に反対、原案に賛成」が「修正案に賛成、原案に賛成」と「修正案に反対、原案に反対」を合わせた票よりに多く、修正案は否決され原案が委員会を通過するものとなりました。その上で本会議では予算編成権は市長にあるものとし、原案に賛成する議員が多数となり、当議案は可決するものとなりました。

しかしながら、賛否が別れる事となった本議案には多くの課題が残

るものとなり本会議最終日では付帯決議を望む声が上がりましたが、その様な決議は全員一致の声として挙げるのが望ましいとの声で見送られるものとなりました。

地方自治の二元代表制において予算は、市長が持つ予算編成権の中で提案され、議会側は予算議決権を持つものとされており。多くの議員が議決権の中で本議案を可決しましたが、今回の様な議論となった背景は理解し、課題も把握しております。今回は付帯決議として、本案件に意見は付けられなかったものの今後一年間をかけて、今回把握した課題がどの様に解消されていくかを注視する事は議会側の責任として議員全員の一致した意見であると認識し予算執行を見守ってまいります。

(柴田賢治郎)



6月定例会日程(予定)

| | |
|-------|-----------------------------------|
| 6月10日 | 本会議第1日 議案の審議 |
| 16日 | 本会議第2日 一般質問 ※中継 |
| 17日 | 本会議第3日 一般質問 ※中継 |
| 18日 | 本会議第4日 一般質問 (予備日) ※中継 議案の審議 |
| 22日 | 総務消防委員会 厚生文教委員会 |
| 23日 | 経済建設委員会 予算・決算委員会 |
| 26日 | 本会議第5日 議案の審議 |

議会中継を ご覧ください



一般質問などの様子を、ケーブルテレビ12チャンネルで放送します。時間は午前10時からで、終了時刻は議事の都合により異なります。



この3月定例会は、新型コロナウイルスの感染拡大という非常事態のなか、重要議案の審議が行われ、とりわけ第18号議案「令和2年度新城市一般会計予算」におきましては、予算決算委員会の予備日もフルに使い活発な質疑が展開されました。東庁舎改修事に伴う仮議場での定例会であったこと。新型コロナウイルス感染予防のため全員がマスクを着用して会議に臨んだこと等、審議した議案の内容も含め、将来にわたり忘れ得ぬ定例会になりました。(鈴木長良)

広報広聴委員会

委員長/村田康助
副委員長/鈴木長良
委員/竹下修平
柴田賢治郎 小野田直美
中西宏彰 齊藤竜也
佐宗龍俊

●ご意見・ご感想など、議会事務局へご連絡ください。
【電話】0536-1231-7657
【メール】gikai@city.shinshiro.lg.jp